

## イベント

名勝庭園  
「旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園」春の特別公開

🕒 4月29日(木・祝)～5月9日(日) 9:00～17:00(入園は16:30まで)  
📍 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園（松原町515）  
🗨️ 文化財課  
☎ 26-5833 📠 26-5899

市指定文化財  
旧井伊神社本殿、相の間及び拝殿の特別公開

🕒 4月9日(金)、同10日(土) 10:00～15:00  
📍 井伊神社境内地内（古沢町1112-1）  
👤 建物内スペースの関係で、建物内の入場制限を行う場合があります。  
🗨️ 文化財課  
☎ 26-5833 📠 26-5899

## スポーツ

彦根市スポーツ振興支援  
春期グラウンド・ゴルフ大会

🕒 6月7日(月)9:00 (受付8:00～、開会式8:30～)  
📍 荒神山公園グラウンド・ゴルフ場（日夏町）  
🎯 市内在住 💰 500円  
📄 4月23日(金)までに参加費を添えて（一社）彦根市スポーツ協会事務局窓口へ  
※グラウンド・ゴルフ協会員は、加盟クラブで取りまとめた上、お申し込みください。  
👤 少雨決行。競技方法など、詳しくは同協会ホームページをご覧ください。  
🗨️ （一社）彦根市スポーツ協会事務局（稲枝商工会館内）（稲部町）  
☎ 30-9674 📠 30-9675

## 健康・福祉

点訳・音訳ボランティア養成講習会事前説明会

視覚障害者に点字や声で情報を伝える「点訳・音訳ボランティアの養成講習会」の開講に先立ち、活動内容や講習会スケジュールなどの説明会を開催します。  
🕒 4月8日(木)  
【午前の部】10:10～12:00  
【午後の部】13:30～15:30  
📅 各部25人（先着順）  
📄 4月6日(火)までに電話・FAX・メールのいずれか  
※メールの場合は件名に「説明会参加」と記載  
👤 同講習会の受講希望者は、この説明会にご参加ください（受講申込書は説明会の参加者のみに配布）。  
📍 問 視覚障害者センター（松原一丁目）☎ 22-7901 📠 22-7890  
✉ shice2@smile.ocn.ne.jp

## スポーツ

春期スポーツ教室

📄 はがきに①受講希望教室名（コース名）②受講者氏名（および保護者名）③受講者の生年月日④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦託児の有無・乳幼児の生年月日を書いて4月15日(木)までに郵送（当日消印有効）  
🎯 市内在住・在勤・在学（園）

※申し込みは、各教室のコースごとに1人1枚に限ります。連名での申し込みはできません。  
※申込者多数の場合、抽選の上、受講者を決定し通知します。  
※託児は1人1回400円です。生後6か月以上(5月1日(土)時点)から小学校就学前までが対象です。  
🗨️ スポーツ振興課（〒522-0001 尾末町1-38）  
☎ 22-5955 📠 23-9190

教室名	期間・回数・時間	場所	対象・定員	受講料
1 親子キラにこフィットネス（託児有）	5月14日～8月6日 金曜日(全10回)9:30～10:30	子どもセンター（日夏町）	2・3歳児(平成29年4月2日生～同31年4月1日生)と保護者・20組	8,200円
2 チビッコ体操 年中コース	5月10日～8月2日 月曜日(全10回)14:45～15:45		4歳児(平成28年4月2日生～同29年4月1日生)・25人	7,200円
3 チビッコ体操 年長コース	5月12日～8月4日 水曜日(全10回)14:45～15:45		5歳児(平成27年4月2日生～同28年4月1日生)・25人	7,200円
4 太極舞&ヨガ（託児有）	5月10日～8月2日 月曜日(全10回)10:00～11:30	高宮地域文化センター（高宮町）	16歳以上・20人	7,700円
5 エアロビクス&ボディシェイプ（託児有）	5月12日～8月4日 水曜日(全10回)10:00～11:30	鳥居本地区公民館（鳥居本町）	16歳以上・20人	7,700円
6 フラ de ハウオリビクス（託児有）	5月14日～8月6日 金曜日(全10回)10:45～11:45	子どもセンター（日夏町）	16歳以上・25人	7,200円
7 シニア健康体操	A 5月14日～8月6日 金曜日(全10回)14:00～15:00	ひこね燦ばれす（小泉町）	55歳以上・各コース40人	6,000円
	B 5月14日～8月6日 金曜日(全10回)15:15～16:15			

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします。

## 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当制度

①特別児童扶養手当

年3回(4月、8月、12月)に分けて、各支給月の前月までの4か月分を支給することで、児童の福祉の増進を図ります。

📄 手当月額 1級(重度障害)52,500円、2級(中度障害)34,970円

🎯 20歳未満の在宅の心身障害(身体障害者手帳1級～3級、療育手帳A1～B1に該当する程度)のある児童の父母または養育者(施設入所する場合は対象外)

②特別障害者手当・③障害児福祉手当

年4回(2月、5月、8月、11月)に分けて、各支給月の前3か月分を支給することで、負担の軽減を図ります。

📄 手当月額 ② 27,350円 ③ 14,880円

🎯 ② 20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害があり、常時特別な介護を必要とする人(寝たきりの人や、知的・精神の障害などのため介助なしで日常生活の動作がほとんどできない人など。施設入所したり、3か月以上入院したりする場合は対象外。介護サービスの利用や手帳の有無は関係ありません) ③ 20歳未満で、精神または身体に重度の障害があり、日常生活で常時介護を必要とする人(施設入所する場合は対象外。手帳の有無は関係ありません)

📄 所定の診断書または手帳と請求書類を直接窓口へ(必要な書類は障害福祉課にあります)

👤 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

🗨️ 障害福祉課 ☎ 27-9981 📠 30-9231

心身障害者の社会参加のため  
タクシー運賃・自動車燃料費を助成(4月1日(木)から受付開始)

▶タクシー運賃

年額12,000円(500円×24枚)

▶自動車燃料費

【前期分(4～9月分)】3,000円(300円×10枚)【後期分(10～3月分)】3,000円(300円×10枚)

※どちらか1つを選択

🎯 次の①～③のいずれかに該当し、施設に入所しておらず、市民税所得割額が16万円未満

①身体障害者手帳1級か2級が交付されていて、次のいずれかの障害がある(▶肢体障害のうち下肢障害、体幹機能障害または移動機能障害▶視覚障害▶内部障害(免疫機能障害を含む))

②療育手帳A1かA2が交付されている

③精神障害者保健福祉手帳1級か2級が交付されている

👤 申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

🗨️ 障害福祉課 ☎ 27-9981 📠 30-9231

## 子育て・教育

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。

🕒 4月6日(火)10:00～11:30

同15日(木)13:30～15:00

🎯 3～6か月児と保護者

👤 時間内ならいつでも参加できます。



星空教室 春の星座を楽しもう

4月の星空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。

🕒 4月16日(金)19:30～21:00

📅 20人(先着順) 💰 300円(幼児は無料)

🗨️ 申込期間 4月3日(土)～同14日(水)

👤 小学生以下は保護者同伴。雨天などの場合は中止(開催の有無は16:00以降に確認してください)。

子ども教室

いろいろなかざぐるまを作って遊ぼう!

少しの風でもよく回るかざぐるまや、ゴムの力で舞い上がる風車を作ってみよう!

🕒 4月17日(土)13:30～15:00

🎯 小・中学生(小学生は保護者同伴)

📅 10人(先着順) 💰 300円

🗨️ 申込期間 4月3日(土)～同14日(水)

📄 電話か直接窓口 / 📍 問 子どもセンター(日夏町) ☎ 28-3645 📠 28-3646